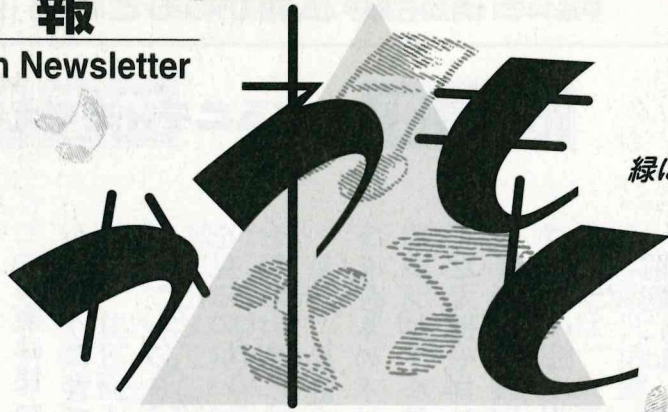




緑にこだます音楽の里

2002 11 November No.379
平成14年
<http://www.kawamoto-town.jp/>

収穫祭の会場で、農産物品評会に出品された野菜に見入る来場者



特集 31

収穫祭は
地域連携の
絆きずな

「コミュニティを考える」

地方分権や市町村合併のうねりの中でいま、地域住民が自ら考え、行動し、住みよい地域づくりを形どる取り組みが望まれています。特にその活力源になるのが、基礎自治体を構成する各地域のパワーで、『地域の活力イコール町全体の活力』といわれるゆえんです。見直され始めた「地域活動」を特集します。

収穫祭をばげみに

野菜づくり

三原、湯谷、絵堂、田原の四地域が年に一回集まり、収穫の秋を祝う「川本北地区農業収穫きんさい祭」（山口保利実行委員長「南佐木」）が十一月十日、三原の朝日ヶ丘会館で開かれました。今年で十三回目を数える収穫祭は、秋恒例の催しとして親しまれており、約三百人の来場者でにぎわいました。

* * *

館内には、前日の「農作物品評会」に出品された白菜やカブ、サツマイモ、柿、栗など、旬の野菜や果物など約百八十点を展示。保育所や小学校の子どもたちが書いた絵なども並び、訪れた人

特集31 コミュニティを考える

たちの興味を誘いました。

「農薬は使わんけえ、虫が付かんように育てるのは大変なんよ」

「ほかの人がつくってった野菜を見るのはいい勉強になるけえ、お祭りは楽しみ」

毎年、品評会に出品している下北佐木の木村サダコさんと吉田ヨシエさんは、丹精込めて作った大根やコンニャク芋、ユズを前にこう話し、収穫祭が野菜づくりの励みとなっている様子でした。

前庭には、おこわや水ギョウザ、手打ちうどん、野菜、切り



野菜や切り花などを買い求めるお客

花、農機具などを販売する、自治会や食材加工グループなどのテナントが連なり店開き。団子汁も振る舞われました。

特設ステージに立った三原神楽団は、自慢の演目を披露。安来節愛好会も参加し、まつり気分を盛り上げました。

四年間の休止 地元の声を受け再開

収穫祭が始まったのは、昭和六十一年です。

「三原は、農業を中心とした地域ですが、輸入農産物の影響

で経済は低迷。高齢化も相まって、農家を取り巻く環境は年々、深刻な状況にありました」

地元で暮らす堀川俊雄さんは、地域住民が力をあわせて、活性化に向けた交流の場をつくりだすことが必要

となったきっかけをこう話します。

三原地区の各自治会をはじめ、JAの協力員など関係者で話しあった結果、毎年一回、収穫を迎える秋に、三原地域の住民参加型による「三原農業収穫きんさい祭」を実施。農業技術や農作物の品質向上を目指すことにしました。

二年間にわたり開催したものの、その後、四年間は休止。

「若い世代など担い手不足が大きな問題でした。しかし、地元から再開を望む声が高まり、地域を越えて広域で開くことにしました」と堀川さんは、当時の様子をふり返ります。

こうして住民の声に後押しされ、湯谷、絵堂、田原に呼びかけ、平成四年から「川本北地区」の収穫祭として、再スタートを切りました。

今年、実行委員として集まったメンバーは、三十代から七十年代までの二十五人。自治会や町も財政面での支援をしています。



来場者に団子汁を振る舞う、地元のJA女性部やおふくろ会

「人口の減少や少子高齢化が進む中、人力やアイデアなど一地域ではまかなえない面を、他の地域と連携を図りながら広域により補っていく手段は有効です」

「後継者の育成など課題はありますが、この収穫祭に限らず、文化、伝統芸能、福祉など、さまざまな分野で広域により支え合いながら、各地域の活力を高めていきたいですね」

堀川さんは期待を込めて、こう結びました。



特集31 コミュニティを考える

インタビュー interview

「コミュニティの役割などについて、島根県立大学総合政策学部教授の吉塚徹さんに聞きました。」

「自治会や町内会など小さなコミュニティ（地域社会）は、どのような役割を持っているのでしょうか。」

「本来、コミュニティとは、教育や福祉、防災などは、私たちの暮らしを取り巻く地域課題を、柔軟に解決する機能を持っています。例えば防災活動。伝統的に農山村では、火事や地震、洪水などの災害が起こった場合、地域の組織が弾力的に防災活動を担ってきました。消防団は、その典型的な例といえます」

「このように、住民が地域の問題に関心を寄せ、解決に向けて行動を起こすのは、その《地域に住んでいる》という自覚を持つているからであり、その自覚は、住民同士のコミュニケーションを通して生まれてきます。コミュニケーションが十分に行われているかどうかで、自治会な

どコミュニティの持つ力が、大きく左右されていると言えます」
「近年、地域共同社会の崩壊が指摘されていますね。」
「そのとおりです。特に中山間地域では、後継者不足や高齢化が進み、より深刻な問題となっています。これまで、地域社

「分権時代を見据え 急がれる自治会や 町内会の再生」



島根県立大学総合政策学部
教授 吉塚 徹 さん
〈行政学、地方行政論〉

や救済、あるいは独居世帯の見守りなどは、すべて行政のみに依存せざるを得なくなります。しかし、限られた行財政資源の中で、行政が多様な地域課題に迅速・柔軟に対応していくことには限界があります」
「今後、どのようにすればよいのでしょうか。」

「介護を例に挙げると、まず、自助―互助―共助―公助という、四つの領域と機能を確認することが先決です。自助とは自分ができることは自分でやる。互助とは家族や隣人、自治会などでお互いに助け合う。これこそ《住民自治》であり、住民自らの創意工夫や自主性が必要とされます」

「住民自治で補えない部分には行政などが介入し、サポートしなければなりません。制度に加入し、必要なときにサービスを受けられるようにしておく共助。これまでの三つの仕組みでは補えない部分を行政が支援する公助がそれにあたります」
「このように足りない部分を

補い合うという《補完性》のシステムに地域課題を当てはめ、身近な暮らしを点検していくことは分権時代のまちづくりに向けて有効な発想であり、特に合併論議を機に注目されています。最近では、行政に先駆けて、NPOや老人クラブなどの団体が、この作業に着手しています」

「コミュニティを維持するため、活動のあり方について、提言をお願いします。」

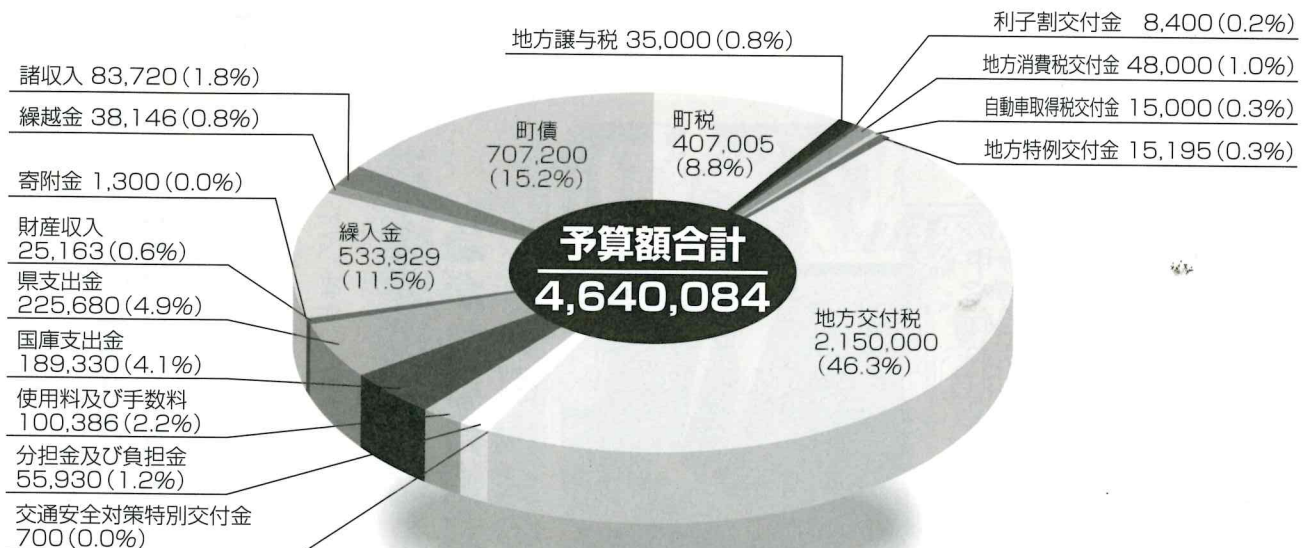
「住民と行政が一体となり、住みよい地域づくりを目指すため、これまで自治会などの組織を通して住民参加が促されてきました。今後、過疎化や少子高齢化に拍車がかかる中山間地域では、地縁的なつながりを持つ自治会組織が、広域的に連携して地域課題に乗り出したり、それでは補えない部分を、分野別組織であるNPOなど市民団体がサポートするなどして、協力体制のもとに、地域の公共的な活動を担って行くことが求められています。多元的なコミュニティを形成し、住民自治を活性化していくことが急がれています」
「ありがとうございました。」

予算の支出や収入などについて、平成14年9月末現在の状況をお知らせします。

(上半期：平成14年4月1日～9月30日)

平成14年度
**一般会計
上半期
執行状況**

一般会計：歳入 単位／千円



■一般会計／歳入

(単位：千円、%)

	当初予算	補正予算	現計予算	構成比	収入済額	執行率
町 税	407,005		407,005	8.8%	257,345	63.2%
地 方 譲 与 税	35,000		35,000	0.8%	11,625	33.2%
利 子 割 交 付 金	8,400		8,400	0.2%	2,669	31.8%
地 方 消 費 税 交 付 金	48,000		48,000	1.0%	25,479	53.1%
自 動 車 取 得 税 交 付 金	15,000		15,000	0.3%	4,674	31.2%
地 方 特 例 交 付 金	15,000	195	15,195	0.3%	15,195	100.0%
地 方 交 付 税	2,150,000		2,150,000	46.3%	1,579,367	73.5%
交通安全対策特別交付金	700		700	0.0%	250	35.7%
分 担 金 及 び 負 担 金	55,536	394	55,930	1.2%	20,072	35.9%
使 用 料 及 び 手 数 料	99,703	683	100,386	2.2%	46,496	46.3%
国 庫 支 出 金	190,363	▲1,033	189,330	4.1%	25,429	13.4%
県 支 出 金	202,098	23,582	225,680	4.9%	43,094	19.1%
財 産 収 入	22,258	2,905	25,163	0.6%	3,805	15.1%
寄 附 金		1,300	1,300	0.0%	1,300	100.0%
繰 入 金	579,523	▲45,594	533,929	11.5%	166,000	31.1%
繰 越 金		38,146	38,146	0.8%	38,146	100.0%
諸 収 入	73,869	9,851	83,720	1.8%	15,324	18.3%
町 債	716,200	▲9,000	707,200	15.2%	0	0.0%
合 計	4,618,655	21,429	4,640,084	100.0%	2,256,270	48.6%

■町有財産の状況

(単位：㎡)

不動産

土 地	445,820
建 物	58,590
山 林	2,335,223

公共施設維持管理基金	156,000
福祉施設整備基金	900
ふるさと創生積立金	58,000
地域福祉振興基金	195,200
人材育成基金	104,800
水と土保全対策基金	30,000
合 計	1,099,400

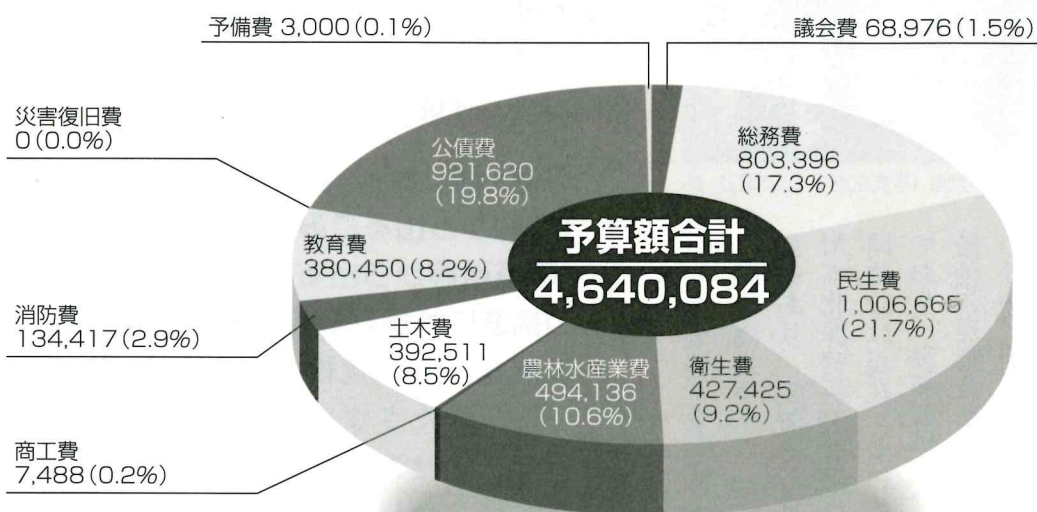
基金・積立金

財政調整基金	130,900
減 債 基 金	326,100
学校教育施設整備基金	97,500



(弥山荘まつり)

一般会計：歳出 単位／千円



■一般会計／歳出

(単位：千円、%)

	当初予算	補正予算	現計予算	構 成 比	支出済額	執 行 率
議 会 費	68,967	9	68,976	1.5%	31,860	46.2%
総 務 費	790,649	12,747	803,396	17.3%	353,817	44.0%
民 生 費	1,014,191	▲7,526	1,006,665	21.7%	648,853	64.5%
衛 生 費	426,402	1,023	427,425	9.2%	184,520	43.2%
農 林 水 産 業 費	491,559	2,577	494,136	10.6%	105,521	21.4%
商 工 費	8,178	▲690	7,488	0.2%	4,300	57.4%
土 木 費	403,382	▲10,871	392,511	8.5%	70,447	17.9%
消 防 費	129,712	4,705	134,417	2.9%	90,077	67.0%
教 育 費	360,995	19,455	380,450	8.2%	186,294	49.0%
災 害 復 旧 費			0	0.0%	0	0.0%
公 債 費	921,620		921,620	19.8%	458,178	49.7%
予 備 費	3,000		3,000	0.1%	0	0.0%
合 計	4,618,655	21,429	4,640,084	100.0%	2,133,867	46.0%

■借入金の状況

(単位：千円)

会 計	未償還元金
一 般 会 計	6,886,988
簡易水道事業特別会計	740,951
農業集落排水処理事業特別会計	944,238
合 計	8,572,177

■特別会計の執行状況

(単位：千円、%)

会 計 名	予 算 額	収入済額	執 行 率
国 民 健 康 保 険 事 業	475,056	212,760	44.8%
老 人 保 健 事 業	888,395	380,977	42.9%
簡 易 水 道 事 業	155,396	65,545	42.2%
農 業 集 落 排 水 処 理 事 業	108,635	24,833	22.9%

お世話になった運動場で交流

江川荘で最後の合同大運動会 10/10



縄跳び競争に参加する入所者や老人会、川本西小児童（写真左上は「江川荘」）

養護老人ホーム「江川荘」で恒例の合同大運動会があり、入所者や地域老人会、川本北保育所が参加。昭和四十八年に建設された同施設は現在、老朽化に伴い移転改築が進められており、参加者は長い間、利用してきた運動場での最後の運動会を楽しみました。玉入れやリレーなどのほか、子どもたちの鼓笛演奏や踊りもあり、お年寄りには「かわいいね」と温かい拍手を送りました。

佐和多喜子施設長は「入所者の皆さんが長年、安心して過ごしてこられた施設や運動場を離れるのは寂しいですが、移転後も、快適な環境の中で住民の方々と一層、交流を深めていきたいですね」と話していました。

ごみを焼かないで！

— ① —

野焼き（処理基準に従って行われな
い廃棄物の焼却）は、法律（「廃棄物の
処理及び清掃に関する法律」）で禁止さ
れています。ごみは家庭で燃やさない
で、ごみ収集に出しましょう。

※家庭用の小型焼却炉、ドラム缶焼却、
ブロック積み焼却、穴を掘っての焼
却は、野焼きと同じです。

◇平成14年12月1日から、一般廃棄物
（家庭から出るごみ）及び産業廃棄物
（事業所等から出るごみ）の焼却設備
の構造にかかる基準が強化されます。

※焼却施設の規模にかかわらず、基
準を満たさない焼却炉での焼却は
できません。廃棄物の焼却禁止に
違反した場合は、廃棄物処理法第
26条により罰せられます。

※強化される基準に適合する焼却炉
の詳細などについては、次号でお
知らせします。

◇次のような野焼きは、例外として認
められています。

- 農業、林業を営むために必要な焼却。（あぜ野焼き、下枝の焼却など）
- たき火、その他日常生活を営む上で通常行われる軽微な焼却。（落ち葉焚き、キャンプファイヤー、とんど焼きなど）
- 国または地方公共団体が施設の管理を行うための焼却。（河川敷の草焼きなど）
- 災害予防訓練、災害等の応急対応や復旧のための焼却。

問合せ 役場住民課

☎0855-72-0632

自治宝くじ助成 神楽の

舞衣裳を新調

三谷神楽団では、(財)自治総合セン
ターの資金助成を受けて神楽衣裳を
新調しました。

この助成は、宝くじの売上金の一
部を財源として、コミュニティの
健全な発展を図ることを目的として
います。これを機に、伝統芸能の継
承に向けて、一層の活躍が期待され
ます。

水害からの復興ふり返る

昭和47年水害の写真展 11/2~3



復興の道のりを記録した、貴重な写真に見入る来場者

昭和47年水害から三十年の節目を迎え、川本町商工会では、水害前後のまちの様子を記録した写真展を開催。会場の商工会館には多くの来場者が訪れ、関心を集めました。水害をふり返り、ふるさとの姿を見つめ直そうと企画。住民に写真の提供を呼びかけたところ、二階まで浸水した民家や泥沼になった街路、復興を願い結成された江川太鼓のパレード風景など、二百点を超える写真が集まりました。

同会女性部長の上里文江さんは「皆さんから寄せられた貴重な写真は、これからのまちづくりを考えていく良いメッセージです」と話していました。

弥山荘まつり

にぎわう

10/13



恒例の湯谷温泉・弥山荘まつりが開かれました。

会場には、おもちの実演販売や農産物・特産品を販売する自治会などがテントを連ねて店開き。特設ステージでは江川太鼓の演奏や地元婦人会の踊りもあり、多くの来場者でにぎわいました。

川本高校生 町内の清掃奉仕

10/22



川本高校では、町的环境美化にひと役買おうと、街路や公共施設の周りを中心に、清掃活動に取り組みました。全校生徒と教職員は、JR川本駅から同校までの通学路にグループごとに分かれ、1時間半かけて、道ばたのごみ拾いやカーブミラー、公衆電話ボックスの掃除を行いました。

中国郵政局が 時計塔を設置

10/21



簡保資金の融資を受けて建設した川本公園管理棟の記念として、中国郵政局が時計塔を設置され、関係者により除幕式が行われました。

時計塔は、高さが約4m、ソーラー式電波時計です。本町では、平成8年のインフォメーションセンターに続き2件目です。



10月13日に開かれた「弥山荘まつり」で新調した衣装を身につけ、大元神楽を披露する三谷神楽団



情報化

「高速インターネット環境」を我が家へ

IT社会が急速に進展する社会、「高速インターネット環境」は社会基盤として、その有効性が広く認められています。川本町でも、広く町民の皆さんが利用できる高度・高速インターネット環境整備を進めています。

ADSLを使った高速インターネット環境

- 電話番号が川本局（72局）管内では7月から、三原局（74局）では11月から利用できます。川本町内のほぼ全域で、これらのサービスを受けることが可能となりました。

機器購入には町の補助があります

- 常時接続で、1.5Mbps程度のスピードが利用できる高速インターネット（ブロードバンド）に接続するために必要な機器を個人で購入する場合、町の補助があります。
機器購入費用の1/2で上限15,000円です。

どんなことができるの？

- インターネットのホームページは、動画や写真などがふんだんに使われています。どこかのホームページを見る場合、大量のデータを自分のパソコンに取り込む必要があり、高速で通信できるネットワーク環境が求められています。川本町で進めている高速インターネット（ブロードバンド）環境では、従来の接続に比べて約20倍のスピードの通信が期待できます。

問合せ 役場総務課情報企画室 ☎0855-72-0631

e-mail: kawamoto@kawamoto-town.jp



国民年金

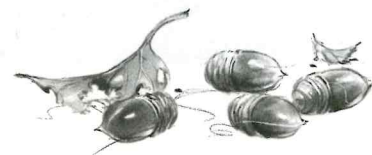
年金を受けている方へ、来年1月末までに社会保険庁から源泉徴収票が送付されます。

この源泉徴収票は、年金以外に所得があったり、医療費控除を受けるときなど確定申告をするときに必要です。大切に保管してください。

※遺族年金や障害年金は課税対象にならないため、源泉徴収票は送付されません。

問合せ 役場住民課

☎0855-72-0632



12月の保健行事

役場健康福祉課 ☎0855-72-0633



風邪をひきやすい季節です。予防のためにはビタミンCの補給や、温かい飲み物と十分な睡眠をとりましょう。

4日(水) ●健康相談

9:30~10:30

本町会館

●リハビリ教室

14:00~16:00

すこやかセンター

5日(木) ●こころの健康相談

13:00~15:30

川本健康福祉センター

●断酒会

19:00~21:00

すこやかセンター

10日(火) ●妊婦・乳児相談

13:00~14:00

すこやかセンター

※ブラッシングの指導があります

●成人健康相談

14:00~15:00

すこやかセンター

11日(水) ●高脂血症予防講演会

13:30~15:00

すこやかセンター

『高脂血症の予防について』

松本医院（益田市）

院長 松本祐二先生

18日(木) ●リハビリ教室

10:00~15:00

すこやかセンター

19日(木) ●三原地区健康相談

9:30~10:30

朝日ヶ丘会館

10:45~11:30

親和集会所



情 交 差 点 報

じょうほう
こうさてん

川本町役場総務課
〒696-8501
島根県邑智郡川本町大字川本545-1
☎ 0855-72-0631
Fax 0855-72-0635
Hp <http://www.kawamoto-town.jp/>
E-mail kawamoto@kawamoto-town.jp

町の人口

男	2,227人 (2,285)
女	2,379人 (2,438)
計	4,606人 (4,723)
うち65歳以上	1,621人 (1,639)
うち15歳未満	491人 (517)
世帯数	1,996戸 (2,020)

平成14年11月1日現在の住民登録による
()は前年同月



定住奨励金

川本町に生活の本拠をおき、将来とも定住する40歳未満の転入者または新規学卒者で、転入日または卒業後1年以内に官公庁以外の事業所に就労した方へ、『音楽の町定住奨励金』を支給します。

奨学金交付額

新規学卒者	150,000円
40歳未満転入者	
単身者	150,000円
家族同伴者	300,000円

交付申請手続き

申請には、交付申請書・契約書等の書類が必要です。詳しくはお問い合わせください。

問合せ 役場企画財政課
☎0855-72-0634



人 権

人権週間 12/4~10

一人ひとりが差別や偏見など人権について考え、明るく住みよい社会をつくりましょう。

人権に関する問題は、松江地方法務局川本支局(☎0855-72-0139)または、川本町人権擁護員にご相談ください。

問合せ 役場住民課
☎0855-72-0632

人権を考えるつどい

日 時 12月4日(水)
14:00~16:00

内 容

- 作文発表会(町内小・中学生)
- 映画上映「ハッピーバースデー〜命かがやく瞬間〜」
- 人権活動に関する小・中学校の取り組みをパネル展示。

場 所 悠邑ふるさと会館大ホール(展示はマルチホール)

※映画は、マルチホールで19:00から再上映

問合せ 教育委員会教育課
☎0855-72-0594



暮らし

再就職活動支援講習会

県内居住の離職者の方で、求職活動中の方を対象とした講習会を開催します。参加費無料・定員50人です。

日 時 12月17日(火)~18日(水)
10:00~16:00

内 容 面接訓練、求人情報の収集方法など

場 所 県川本合同庁舎

問合せ (財)ふるさと島根定住財団
☎0852-28-0690

「国の教育ローン」融資

利用できる方
高校、短大、大学、専修学校、各種学校などに在学されている方の保護者、または本人。

融資額 学生・生徒一人につき200万円以内

金 利 年2.1% (平成14年10月10日現在)

融資期間 10年以内

問合せ 国民生活金融公庫浜田支店
☎0855-22-2835

自衛隊生徒募集

現代科学の粋を集めた最新装備を取り扱うエキスパートとなる陸・海・空曹を養成するために、中学校卒業者を対象として採用します。

受付期間 平成14年11月5日~平成15年1月7日

応募資格 中学卒(見込み含む)で17歳未満の男子

試験期日 平成15年1月11日(一次試験)

採用時期 平成15年3月下旬

問合せ 自衛隊大田募集事務所
☎0854-82-1437

となりの町村

瑞穂ハイランドスキー場

11月30日(土) オープン

変化に富んだコース、人工雪システム完備。スキーでもスノーボードでも24時間遊べます。

11/30~12/13は
オープニング料金

〈 〉内は通常料金

1日券	大人4,500円〈5,500円〉
	子供3,400円〈3,900円〉
午後券	大人3,800円〈4,200円〉
	子供2,600円〈3,000円〉

問合せ 瑞穂ハイランド
☎0855-85-1111

子ども歳時記

— file 15 —



お芋パーティーかな

川本町立川本幼稚園で『お芋パーティー』が開かれました。園児は在宅児といっしょに、園庭で育てたサツマイモを使って、芋ごはんやきんとんづくりに挑戦しました。

photo: 2002.11.11 川本幼稚園にて

リレーエッセイ

私の趣味

31

川上 智子

— 川本町日の出 —

「私がつくった大切なもの」

私の趣味は「つくる」ことです。私がつくることに目覚めたのは、『お金はないけど時間がある』大学生の頃です。おしゃれをしたい年頃なのに、満足のいく洋服はそう簡単には買えませんでした。そこで、気に入った布をお手ごろの値段で買って、気に入ったデザインの（しかも自分の体型に合ったもの）をつくることにしました。自分だけのオリジナル



コスモス畑にて

りあげたときの喜びはとても爽快です。今、あるものを製作中です。なかなか時間が取れませんが、少しずつ、少しずつ...

編集後記

本紙でも紹介していますが、水害からの復興をふり返り、町の姿を見つめ直そうと、商工会により企画された「昭和47年水害写真展」に出かけました。二階まで浸水した民

家、泥沼になった商店街、復興を願い結成された江川太鼓パレード。多くの方から寄せられた貴重な写真にしばしば見入っていました。主催者の願いどおり、過去とは、未来へのヒントや活力を与えてくれるものだと実感しました。(K)